

## 令和6年度 第1回高知県入札・契約監視委員会 議事概要

開催日時	令和6年9月3日（火）午前10時から12時まで
開催場所	高知市本町5丁目3番20号 高知共済会館 3階 桜の間
出席委員	原田 委員長 山本 副委員長 奥村 委員 近藤 委員 中村 委員 渡邊 委員
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木部副部長挨拶</li> </ul> </li> <li>2 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札・契約制度の運用状況について</li> <li>(2) 抽出事案の審議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈半利港維持修繕工事</li> <li>・仁ノ急傾斜地崩壊対策工事</li> <li>・県道興津窪川線防災・安全交付金工事</li> <li>・梶原川ほか洪水浸水想定区域図整備委託業務</li> <li>・国道321号外1路線道路維持委託業務</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>3 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の開催日程について</li> </ul> </li> <li>4 閉会</li> </ol>

<抽出事案の審議>

意見・質問	回答
<p><b>奈半利港維持修繕工事について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浚渫工事で使用するような作業船を県内に保有している業者は、多く存在するか。</li> <li>・この工事では、どのような観点で指名業者を選定したのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起重機船等を県内に所有している業者は一定数存在する。ただし、浚渫工事では、県外から作業船を持ち込んで使用することもある。</li> <li>・施工能力や施工実績を有する業者を選定した。なお、作業船は自社保有またはよそから調達することを想定している。</li> </ul>
<p><b>仁ノ急傾斜地崩壊対策工事について</b></p> <p>(意見なし)</p>	<p>—</p>
<p><b>県道興津窪川線防災・安全交付金工事について</b></p> <p>(意見なし)</p>	<p>—</p>
<p><b>梶原川ほか洪水浸水想定区域図整備委託業務について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水対策に関する業務には、各種マニュアルのような形式知だけでなく、地域住民の意見や経験といった暗黙知を反映する必要があるのではないかと。</li> <li>・入札結果を見ると、参加者は全国規模の業者のみとなっているが、県内業者が参加することは技術的に難しい業務なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この業務は、1000年に1度の大雨を想定した浸水予測を行うものである。このような規模の降雨は、地域住民が経験したことがないため、地元の意見や経験を反映することは難しい。</li> <li>・この業務を履行可能な技術力を有する県内業者も存在する。</li> </ul>

<p><b>国道321号外1路線道路維持委託業務について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業の人手不足が、維持委託業務の応札者の少なさに現れていると感じる。維持委託業務の応札者の少なさには、地域差があるのか。</li> <li>・応札者を確保するため、取り組んでいることはあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者数が多いエリアでは、従業員の継続的な雇用維持のために、年間契約である維持委託業務の受注に意欲的な会社も存在する。一方で、郡部では人手不足も顕著であり、応札者も少ない傾向にある。</li> <li>・応札者が全くいないわけではないため、現時点で特別な取り組みは行っていない。</li> </ul>
---	---

<全体を通しての意見>

- ・地質調査業務における総合評価方式の導入結果や、建設業及び建設コンサルタント業の技術者育成について、次回の委員会で説明すること。

<次回の開催日程について>

- ・令和7年2月頃の実施を予定し、詳細は今後協議することです承された。
- ・委員の任期が令和6年12月21日で満了するため、改選の手続きについて11月頃に改めてご相談させていただくことです承された。